RIETI T20-G20シンポジウム
信頼ある自由なデータ流通と自由貿易
日本がとるべき戦略と課題

パネルディスカッション「デジタル時代・通商摩擦を生き抜く日本の戦略」

国際的なデータ通商と今後のデジタル貿易

― 米中欧データ覇権と日本の企業の戦略 ―

京都大学客員教授・工学博士

横澤 誠

（野村総合研究所上席研究員）

OECD経済産業諮問委員会デジタル経済共同委員長

経団連国際戦略WG主査・データ利活用WG副主査

2019年7月5日

独立行政法人経済産業研究所

RIETI T20-G20シンポジウム

信頼ある自由なデータ流通と自由貿易：日本がとるべき戦略と課題

パネルディスカッション「デジタル時代・通商摩擦を生き抜く日本の戦略」

国際的なデータ通商と今後のデジタル貿易

～米中欧データ覇権と日本の企業の戦略～

令和元年7月5日

京都大学客員教授・工学博士　横澤　誠

（野村総合研究所上席研究員）

OECD経済産業諮問委員会デジタル経済共同委員長

経団連国際戦略WG主査・データ利活用WG副主査

これまでの統一的価値観「データは自由」が分断化

3

通商問題の影響が多角的に広がる

- 各国で個人情報保護規制が強化されている
- 企業の現地データセンター立地に制約が増えている
- 海外企業との協業に関して知らない間にリスクが増大している
- インターネット接続が不安定で使い物にならいない

混迷するデジタル通商議論見取り図

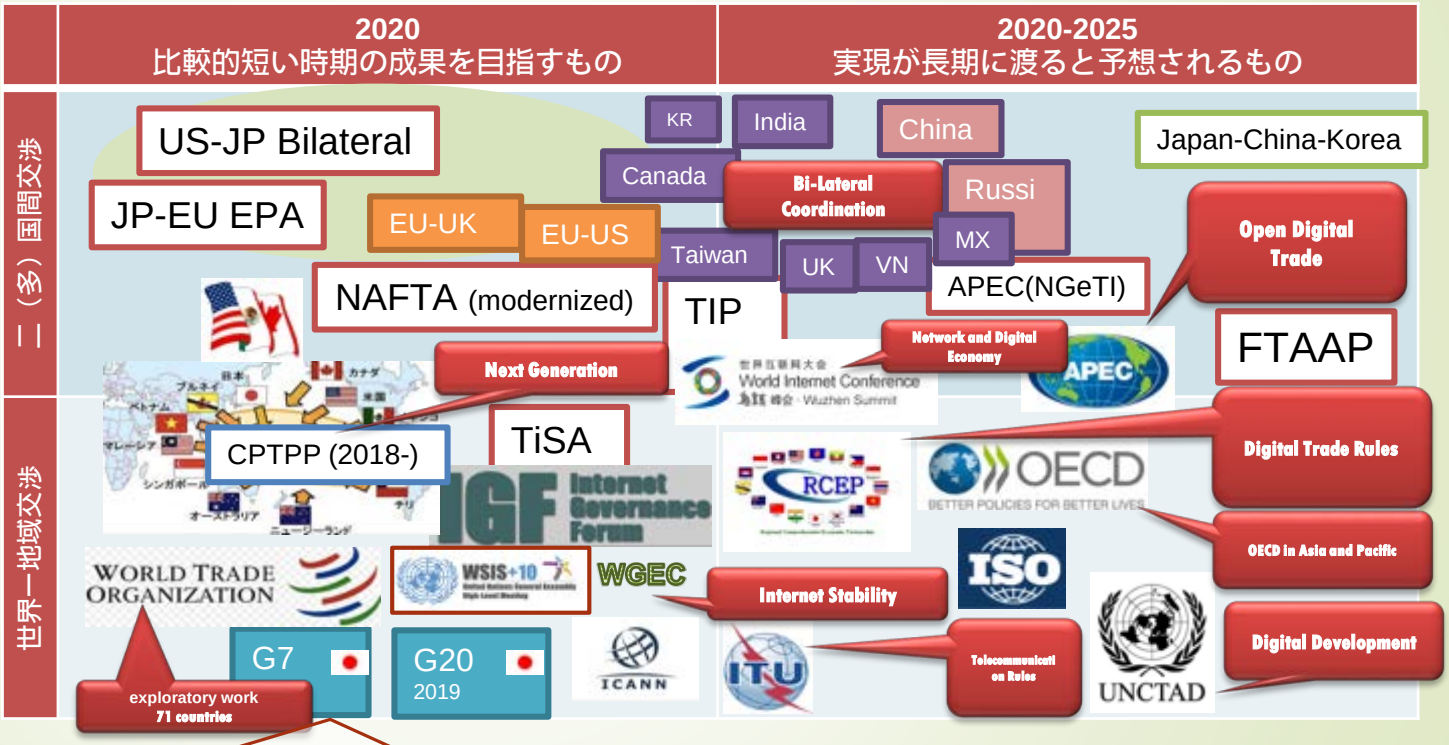

データ通商に関する考え方の多様化にしたがって、
これまで中心的役割を果たしてきたWTOへの期待
が変化している（世界統一通商ルールは困難）

1. オープンプルリ
2. 参照ペーパー
3. 「有志国」体制

4

インターネットの危機（分断化）

「蛇口をひねると世界中のデータ」は幻想となりつつある

ニューヨークタイムス　2018.10.15

www(world wide web)が分断化

The New York Times

There May Soon Be Three Internets. America's Won't Necessarily Be the Best.

A breakup of the web grants privacy, security and freedom to some, and not so much to others.

By The Editorial Board

The editorial board represents the opinions of the board, its editor and the publisher. It is separate from the newsroom and the Op-Ed section.

Oct. 15, 2018

インターネットが分断化する

中国がインターネットに「万里の長城」を作り、米国のデジタル産業を遮断

米国は「自由なデータ流通」を目指しつつ、GAFA（４大デジタル企業）の覇権を足固め

EUはGDPR（一般データ保護規則）で域内統一しながら、越境移転を規制する

一方でアフリカでは「インターネットシャットダウン」

5

個人情報保護規制の分断化と日米欧「小三角形」による調和エンジン

世界各国における個人情報保護関連の法律も統一感を失いつつある

	日本	EU	米国	中国
法規制	個人情報保護法 特定個人情報保護法	一般データ保護規則（GDPR）	HIPAA COPPA FTC７原則、（連邦法）	サイバーセキュリティ法など
原則	同意の原則（自主規制に頼る部分も）	基本的人権を法制度的に保護 厳密な同意主義 リスクベースの部分も	特定分野（医療健康、青少年児童、金融等）以外は自主規制が中心 州法や消費者保護による規制もある	国家統制の原則 同意の原則 「情報ネットワーク運営者」が対象（範囲が広い）
越境移転規制	本人同意、国地域単位の指定、事業者・企業単位の適合認証や契約の３つのいずれかを条件	本人同意、十分性認定、標準契約状況、拘束的企業準則等の厳しい条件付き	原則自由 不公正な競争・欺瞞について事後規制	特に重要インフラ運営者は原則移転禁止 重要インフラの定義は広い
データ規制	原則自由（安全保障分野以外）	原則自由（公共の安全に関わる部分を除く） 非個人データに関するデータポータビリティ要求の動き	原則自由（安全保障分野以外）	原則国内保持義務
ローカライゼーション	医療分野、金融分野、電気通信分野、公的機関で分野ごとの規制	各国ごとに税務、機微情報、医療健康情報、電気通信などでローカライゼーション規制	税務情報などでローカライゼーション規定	原則国内保持義務

日本・EU間は相互の十分性・同等性の相互承認によりデータ流通を確保する（2019.1.23発効）

日・米・アジア（APEC）間は、CBPR（越境プライバシールール）によって法制度の「相互運用」を確保する

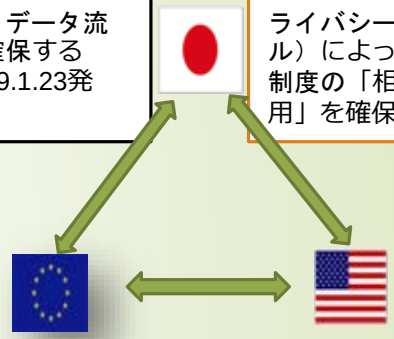

米・EU間は十分性認定の一種として、「プライバシーシールド」の制度を設け米国企業の欧州ビジネスの根拠としているが、障害も多い

EUは統一法制アプローチ
米国は自主規制アプローチ

日本は双方の「いいとこ取り」を目指す

6 遠隔監視とリモートコントロール(遠隔制御)ビジネス（日本型データ産業）

遠隔管理によるイチゴの栽培管理
（インドの温室を日本のデータセンターで管理する）

生鮮食品の鮮度管理

経団連企業が持ち寄ったビジネス事例

規模の効果がこれまで以上にcriticalとなる
→ 最初から中・長期戦略を持って、ポールポジションを取ると有利
→ 中小ビジネス、業界ビジネスは「まとめる」ことで規模の経済化

EASD(Enhancing Access and Sharing of Data) OECDデータ政策の新たなポイント

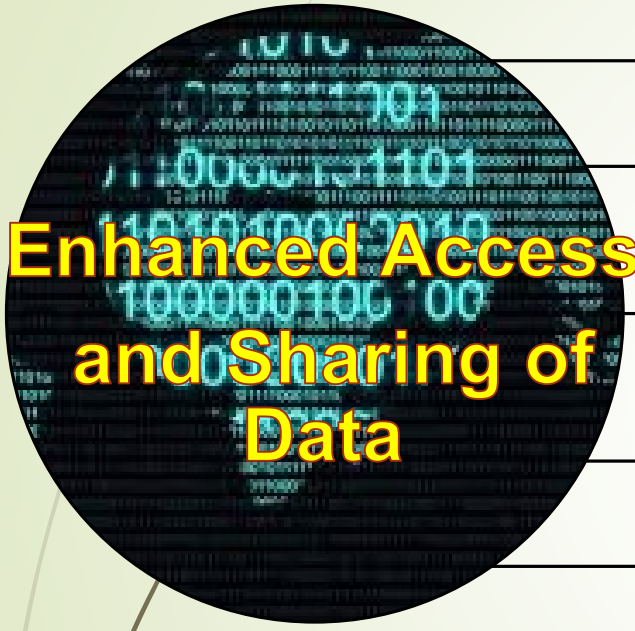

- Quality of Data
- Data Ownership
- Liability of Data
- Data Protection
- Data Portability

質高インフラ	データの品質保証	データのコントロール権がビジネスとなるか？	データに付随する責任	データ保護（プライバシー）ビジネス	データポータビリティ
•通信インフラ需要の加速と安定性、５G •多様な価値を提供できるヘドニックプライス評価	•人工知能を動かすデータの品質が責任問題となる •データの利用同意 •ノイズの除去 •安全保安処置	•情報銀行、データブローカー •信託を受けてデータを運用する時代に	•技術アーキテクチ開発 •サービス貿易 •仲介者責任	•認証ビジネス、システムビジネス •サービスに対する信頼の大きな要素となる	•ユーザーの権利を守るしくみ •デジタルサービスの中の一条件になるか

8

CBPR（APECの越境プライバシー規則）はDFFTの一端の「ライセンス」として期待

INTASECT社が日本での**CBPR**認証第一号。**GMO**グローバルサイン社が第二号。ともに**CBPR**取得は十分にそのコストに見合うもので、活用が期待されると表明している。

日本から海外への個人データ移転を考えた場合、国内の移転元企業、国外の移転先企業のいずれかが**CBPR**認証を得ていれば良い。

（この規定はまだ日本独自のものであり、今後**CBPR**加盟エコノミーが同様の国内法規定を制定するかどうかは不明）

「自由の条件」
“The Constitution of Liberty” ….

Friedrich August von Hayek
What are the conditions in order to be “Free” in Data Flow?

APEC Privacy Framework and GDPR are BOTH Both Based on OECD Privacy Guidelines in 1980/2013/2018

Interoperability

- Dual Certification with BCR, Binding Corporate Rules
- GDPR Certification Mechanisms

プライバシーが議論の中心に
→ データの「品質」を決定（きちんと合意をとったデータは最高の商材）
→ サービス商材に必ず付いてくる「データ保護力」

9 データの「元栓」を閉める中国のネットワーク主権

中国・烏鎮
世界インターネット大会

サイバーセキュリティ法に続きあらたな越境データ移転規制強化を計画中

http://www.gov.cn/xinwen/2019-06/13/content_5399958.htm

データ通商に国家主権の強化を
主張し経済統制を図るデジタル一帯一路

一方で民間中心の動きもあり、
隣国として中国の中の「市場経済」「民主主義」勢力と連携できるか？

中国でも「民間認証」的なアプローチを模索する活動が見られる（大連に端を発する個人情報保護評価制度PIPA）

論点（１）デジタルを日本の競争力に結びつけるには？

データ貿易ビジネスの構成

- AI 機器、AIサービス、IOT 機器、IOTサービス、 ３Dプリンタ
- 電子商取引（B2B、B2C）、国内・越境サービス
- Blockchainはどう使える?（医療、環境、スマートコントラクト・・・）

データは新たなる社会の資源であり産業の血液

- 石油と違うのは最初から「国境がない」こと、もともと自由に国境を移動する「価値」
- 目に見えない価値循環における「媒介者責任」（Intermediary Liability）
- データの流通に関する「プロフェッショナル」は誰になるか？

データの品質管理（サイバーセキュリティと個人情報保護）

- ものづくりにおける日本の品質管理を展開
- サービスアーキテクチャの設計が急務（Society 5.0）
- 越境電子商取引の促進の中で日本の商材（デジタル・実物）は？
- 「信頼」で競争力をどう保てるか？

論点（２）世界の情勢をどう理解するか？

自由貿易の堅持が大原則だが

- 正当かつ必要な「保護」の範囲をめぐり、米・中・欧の３極に考え方が分かれつつある
- 実物商材よりハードルが高くなるデジタル商材（読みづらい通商環境）
- 入りにくい国の市場に入るための方法論作りが日本の課題

「漁夫の利」狙いは長期的観点から

- 通商摩擦を短期的な競争優位ととることもできるが、「その先の孤立」を招かないか？
- 日本は「梯子を外される」ことのないように。

「扇の要」に求められるリーダーシップ

- 日米欧の小三角形をグローバルに展開
- エビデンスベース議論を日本が推進

「民間」の交流を活用。

- 中国は特に専門部隊により検討する必要がある
- デジタル「踏み絵」（相手国の「保護主義度」をどう数値化するか？）
- 「合従連衡」の戦略設計

論点（３）G20,OECDデジタル経済委,G7後のアップデート

G２０デジタルの宿題

- DFFT、WTO電子商取引の「２つの要（かなめ）」
- “Governance Innovation”の提案
- インターネットの構造変化＝中国のネット主権と2018年パリ・コール（IGF)
- インド、インドネシア、南アフリカとの調整

多国間、多極間議論への対応(特にOECD+APEC)

- OECDのプライバシー原則とAPECのプライバシーフレームワーク(CBPR)
- OECDデジタルSTRIデータベースとAPECのFTAAPとNGeTI（次世代貿易投資課題）
- OECDのAI原則とG20「人間中心AI宣言」
- OECDデジタルセキュリティとリスク管理勧告とAPECのセキュリティ協力議論
- “Going Digital phase II”、OECDブロックチェーン政策センター、デジタルガバナンス